

**フリースクールなどに通われている児童生徒のご家庭への
助成金の交付がスタートします** 教育委員会児童生徒支援課
(TEL 918-5096 FAX 918-5135)

〈8月1日から「受給資格認定申請」の受け付け開始!〉

フリースクールなどの利用料について、児童生徒1人あたり、1か月1万円を限度として、保護者が負担した利用料の2分の1の額を市が助成する制度です。

給付対象／下記の①～⑤すべてに該当する児童生徒の保護者 ①市内在住もしくは市立小中養護学校に学籍がある ②不登校児童生徒(申請日からさかのぼって1年間におおむね30日以上欠席した) ③市が認定する施設に、利用料を支払って通所している ④児童生徒の活動の状況など、在籍学校と認定施設が相互に情報共有することを承諾する ⑤対象経費に対する助成を別の団体等から受けていない

支給までの流れ／①受給資格認定申請書の提出 ⇒ ②受給資格の認定 ⇒ ③助成金請求書の提出(4～9月利用分は10月、10～3月利用分は4月に請求) ⇒ ④助成金の支給

申し込み／受給資格認定申請書(市ホームページ掲載、同課で配布)を記入し同課に提出。認定施設など、詳しくは市ホームページで確認を



詳しくはこちらから

職員募集【令和7年4月採用または年度途中採用予定】

職員室職員担当(TEL 918-5006 FAX 918-5145)

▶正規職員【令和7年4月採用】

職種／総合技労職 人数／1人

受験資格／①昭和40年4月2日以降生まれ ②高等学校を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業する見込みの人を含む) ③普通自動車運転免許を有する人、または、令和7年3月31日までに取得する見込みの人(AT車限定免許の場合は、採用後、配属部署により、MT車免許を取得していただく場合があります。)

受付期間／8月14日まで

▶任期付フルタイム勤務職員(任期5年)・会計年度職員(任期3年)

【令和7年4月採用または年度途中採用】

職種／映像クリエイター 人数／若干名

受験資格／①昭和35年4月2日(会計年度は昭和30年4月2日)以降生まれ ②動画編集ソフト(必須)、イラストレーター、フォトショップなどを使用した動画の企画・撮影および編集作業ができ、自治体や企業等における勤務経験が5年以上ある人

受付期間／7月26日まで

いずれも**申し込み**／試験案内(市ホームページに掲載、市役所・各市民センターなどで配布)で詳細を確認し、受付期間内に市ホームページから申し込み



詳しくはこちらから

マイナンバーカードの申請をサポートします

写真の撮影(無料)と、申請書の記入をサポートします。(予約不要)

場所	日時
市民課(市役所本庁舎2階)	平日
あかし総合窓口	平日
魚住市民センター	火曜日
大久保市民センター	水曜日
二見市民センター	木曜日

いずれも午前10時～午後4時30分

持ち物／マイナンバーカード交付申請書または本人確認書類

お問い合わせ／マイナンバーカードコールセンター(TEL 918-5266 FAX 918-5138)

6月議会終わる～二見地区に図書館の分館を設置するための条例改正議案などを可決～

総務課(TEL 918-5041 FAX 918-5103)

第1回定例会6月議会は、6月28日に閉会しました。可決された主な議案は、二見地区に図書館の分館を設置するための条例改正案のほか、二見地区の図書館整備費や新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る経費等を追加する補正予算議案などです。また、人事案件では、公益監察員に林晃史氏の再任が同意されました。

意見募集「明石市空家等の適正な管理に関する条例(改正案)および「明石市空家等対策計画(改正案)」

建築安全課(TEL 918-5046 FAX 918-5109)

「空家等対策の推進に関する特別措置法」が令和5年6月に改正、同年12月に施行されたことを受け改正する「明石市空家等の適正な管理に関する条例」および「明石市空家等対策計画」の改正案についての意見を募集します。

応募方法／8月14日(必着)までに、郵送、ファクシミリ、メール(住所、氏名、年齢、電話番号、意見(様式自由)を記入)で、建築安全課(〒673-8686 市役所本庁舎7階) ☒ kenchiku@city.akashi.lg.jp)へ ※条例改正案および計画改正案は市ホームページに掲載するほか、同課、行政情報センター、あかし総合窓口、各市民センターで閲覧できます



詳しくはこちらから

**委員募集
明石市上下水道事業経営審議会**

水道局総務担当(TEL 918-5064 FAX 911-4066)

市の上下水道事業環境の現状を共有し、今後の事業施策の展開について幅広く市民から意見を得るため、委員を募集します。

対象／市内在住の18歳以上で、平日日中の会議に出席でき、他の審議会などの委員を5つ以上兼ねていない人

任期／10月～2年間(予定) ※会議は1回2時間程度で8回開催予定 **定員**／2人 **申し込み**／応募用紙(水道局総務担当、大久保浄化センター(都市局下水道総務課)、あかし総合窓口、行政情報センター、各市民センターで配布。市ホームページにも掲載)に必要事項を記入し、小論文(今後の明石市上下水道事業に求めることなど、800字程度のもの)を添えて8月8日までに持参、郵送(消印有効)、ファクシミリ、メールで同担当(〒673-8686 市役所分庁舎3階) ☒ meisuiso@city.akashi.lg.jp)へ

「旧市立図書館跡地利活用計画(素案)」についてご意見をお聞かせください

プロジェクト推進室プロジェクト担当(TEL 918-5283 FAX 918-5136)

明石公園内にある旧市立図書館跡地の利活用計画(素案)を策定しましたので、皆さんの意見をお聞かせください。

▶ワークショップ～「旧市立図書館跡地の新施設」をみんなで考えよう～

皆さんと一緒に対話をしながら、新施設の機能、配置、規模などについて考えます。

開催日時／8月9日(金)午後6時30分～

場所／ウイズあかし(アスパシア明石北館7階)

定員／50人程度

申し込み／8月6日午後5時まで右記の申込フォームで受け付け。申込多数時抽選



申し込みはこちらから

※インターネットの利用が難しい人は同担当へ

▶意見公募

利活用計画(素案)について意見を募集します。**提出方法**／8月16日(必着)までに、意見募集フォーム、郵送、ファクシミリ、メール、持参(住所・氏名・年齢・電話番号・意見(様式自由)を記入)で、同担当(〒673-8686 市役所分庁舎5階)

☒ toshikaihatsu@city.akashi.lg.jp)へ ※素案は、市ホームページに掲載するほか、提出先・行政情報センター・あかし総合窓口・各市民センター・明石公園内各施設(サービスセンター・花と緑のまちづくりセンター・県立図書館)で閲覧できます



意見募集はこちらから

傍聴者募集

▶明石市地域自立支援協議会

日時／7月22日(月)午後2時～ **場所**／市役所議会棟2階大会議室 **内容**／地域生活支援拠点等の整備など **定員**／10人 **申し込み**／障害福祉課(TEL 918-5160 FAX 918-5244) ☒ shoufuku@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け。 ※手話・要約筆記などが必要な場合は、申し込み時に連絡を

▶地方独立行政法人 明石市立市民病院評価委員会

日時／7月26日(金)午後2時～4時 **場所**／市民病院2階講義室 **内容**／令和5年度の業務実績評価について **定員**／10人 **申し込み**／7月25日午後5時まで保健総務課(TEL 918-5414 FAX 918-5440) ☒ hokensoumu@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け

▶社会福祉審議会 児童福祉専門分科会

日時／7月30日(火)午後2時～ **場所**／市役所議会棟2階大会議室 **内容**／第3期明石市こども子育て支援事業計画の策定について **定員**／10人 **申し込み**／7月29日午後5時までこども政策課(TEL 918-6073 FAX 918-5196)で先着順に受け付け

▶ユニバーサルデザインのまちづくり協議会

日時／8月7日(水)午後1時～ **場所**／市役所議会棟2階大会議室 **内容**／山陽電鉄藤江駅周辺地区の基本構想の検討状況についてなど **定員**／10人 **申し込み**／8月6日午後5時までインクルーシブ推進課(TEL 918-6037 FAX 918-5617) ☒ inclusive@city.akashi.lg.jp)で先着順に受け付け